

# 融資の基本方針（クレジット・ポリシー）

北上信用金庫は、経営理念である『「中小企業の健全な発展」、「住民生活の向上」、「地域社会の繁栄」の実現に貢献する』を実現するため、融資に関する基本方針を定め、中小企業金融の円滑化と地域経済の発展、繁栄に努めてまいります。

## 1. 融資の目的と対象

中小・零細事業者、個人を対象に、地域社会の発展につながる融資を心掛けるとともに、地域社会に密着した存在感のある金融機関を目指します。

## 2. コンプライアンス（法令等遵守）

社会的責任と公共的使命を意識し各種法令、規則、規範等を厳格に遵守するとともに、反社会的勢力への融資を厳に排除するなど、健全な倫理観に基づく融資判断を行い、地域社会における当金庫の更なる信用・信頼に努めます。

## 3. 自己責任

全ての融資に信用リスクが存在することを認識し、自己責任において融資業務の健全性と適切性確保に努めます。

## 4. 説明責任

与信取引（融資契約及びこれに伴う担保・保証契約）に際しては、お客様の知識、経験及び財産の状況を踏まえ適切な説明に努めます。

## 5. 健全な融資慣行の確立

- （1）お客様との節度ある関係を保ち、優越的な地位を利用する等の不公正な融資は行いません。
- （2）融資審査にあたっては、融資先の経営状況、将来性、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断するとともに、担保・保証について過度に依存しないよう、キャッシュフローに重点をおいた融資に努めます。
- （3）事業性の融資を行う場合の連帯保証契約については、経営に関与していない第三者の個人連帯保証を求めないことを原則とします。また、経営保証に関しては「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ適切に対応します。

## 6. 資産の健全化

融資先の実態把握により、適切な自己査定を実施し、資産の健全性の維持、向上に努めます。

## 7. 適正な収益の確保

信用リスク管理により、資産の健全性を図り、信用リスクに見合った適正な貸出金利の設定により収益を確保し、収益力の向上に努めます。

## 8. ポートフォリオ管理

特定の業種、特定の資金使途、特定の融資先等への与信集中を避け、信用リスクの分散による安定したポートフォリオの構築に努めます。

この方針は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。